

医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・診療放射線技師  
臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士  
の籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請手続き

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本  ※ 過去に必要な手続きを行っていなかったなどの場合には、除籍されたことを証する戸籍謄本や改正原戸籍などが別途必要になることがあります（戸籍を窓口で確認し、必要な場合に御案内します）  ※ 外国籍の方の場合 ・短期在留者 旅券、その他の身分証明書、変更事項を証する書類 ・中長期在留者、特別永住者 住民票の写し、変更事項を証する書類	発行の日から6か月以内のものがが必要です           住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行の日から6か月以内のものがが必要です。また、変更事項が住民票の写しに記載されている場合は、変更事項を証する書類は不要です
<input type="checkbox"/> 資格免許証（原本）	
<input type="checkbox"/> 収入印紙 1,000円	

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255（柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30～17:15 / 土日祝日を除く）